

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 川原芳和
編集人 西嶋保子
電話 050(3538)2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2017/10・15
No. 1939

2面
・県人事委員会へ要請行動
・第1波統一決起集会

県人事委員会勧告

月例給・一時金とも4年連続の引き上げ

●給与抑制措置(独自カット)の影響分を除いた公民較差(0.73%・2,988円)を基本
●給与抑制措置後の公民較差(試算)は(3.44%・13,721円)
●一時金(ボーナス)0.1月引き上げ(4.40月)(民間の支給月数は4.41月分)
●経過措置額(現給保障額)は「国および他の都道府県の動向をふまえた上で、本県の実情を考慮し、適切に対応」
●給与抑制措置(独自カット)は「速やかにその解消をおこなうようあらためて要請する」

10月12日、兵庫県人事委員会は知事および県議会議長に対して「職員の給与等に関する勧告・報告」をおこなった。

この間、兵教組は組合員一人1通のジャンボハガキのとりくみ、各地区代表者による要請行動、9・25第1波統一決起集会、人事委員会事務局長交渉後の全地域組合からのFAX要請行動など、大衆行動を積み上げてきた。(裏面詳細)

月例給

人事委員会は、月例給について「給与抑制措置の影響分を除いた公民較差を基本」として、その較差が2.988円(0.73%)と職員給与が民間給与を下回っていることから、民間給与との均衡をはかるため、引き上げ改定をおこなう必要があるとした。

一時金

一時金については、本県職員の期末・勤勉手当の年間支給月数4.30月分に対し、民間事業所の平均支給月数は4.41月分と職員の一時金が民間を下回っていることから、民間との均衡をはかるため、一時金を0.10月引き上げ4.40月とした。なお、引き上げにあたっては、勤務実績に応じた給与を推進するため、引き上げ分を勤勉手当の6月期および12月期で均等に配分することとした。しかし、一時金の引き上げが勤勉手当への配分とされたことは、育休者や非常勤職員等への配慮について課題が残る。



現給保障

経過措置額(現給保障額)については、「給与構造改革」「総合的見直し」とも「国および他の都道府県の動向をふまえた上で、本県の実情を考慮し、適切に対応」と報告でふられたことと容認できるものではないが、いずれの「本県実情」においても昨年からの変更はないとした。

働き方改革と勤務環境整備

超過勤務の縮減および休暇の取得促進については、「長時間にわたる超過勤務は、職員の心身の健康や公務務率のみならず、家庭生活等にも大きな影響を及ぼすものであり、仕事と生活の両立を図る観点から、職場環境の整備を図っていく必要がある」とした。

独自カット

10年目となる独自カットについては、段階的縮小とされているものの、長期に渡っていることからこれまで私たちが完全解消を強く求めたにも関わらず、今回も中止の勧告とならなかつた。人事委員会の「給与抑制措置は、本委



「がんばるぞ!」
養父市立建屋小学校 四年
小谷 奨真

(1) (7) の詩と絵 第36集より

今年度の公民較差は、地

残りの較差については、公

は、「長時間にわたる超過勤務は、職員の心身の健康や公務務率のみならず、家庭生活

員会の勧告に基づく給与決定とは別の観点から実施されている」という認識はこれまで同様としている。

「要求書」完全集約を!
今後、県当局・県教委が、(特別国会等)や他の都道府県の動向、本県財政や最終2カ年行革プランの実施状況等を理由に、さらなる制度改悪を提起してくることも想定され、予断を許さない厳しさを示したい。私たちは2017年対

レストランパーティープラン

場所: レストランリビエラ
15:00~21:00の間、2時間制となります
個室利用はできません

9/1(金) ▶ 11/30(木)

レストランリビエラ ※8名様~

お一人様 (税金・サービス料込) 3,500円コース

お一人様 (税金・サービス料込) 4,500円コース

お料理内容

- ポイルサーモン タルタルソース
- 鮭のたたき薄造り ぼん酢
- 若鶏の油淋鶏
- 薩摩芋と茄子のミートグラタン
- 鮎かけピラフ
- 梔子蕎麦又は季節のパスタ
- フルーツ

お料理内容

- 秋鮭のマリネ彩り野菜
- お造り二種盛合わせ
- 牛バラ肉赤ワイン煮
- 太巻き寿司と押し寿司
- フルーツ&デザート
- 蒸し鶏胡麻ソース
- 白身魚と秋野菜の琥珀餡かけ
- 秋刀魚竜田揚げ黒酢ソース
- 梔子蕎麦又は季節のパスタ

フリードリンク

- 瓶ビール
- 焼酎(麦/芋)
- 各種サワー
- ウイスキー
- ウロン茶
- ハイボール
- オレンジジュース
- ワイン
- アップルジュース

秋の味覚会席・コース

和会席 or 洋食コース

●ランチタイム 11:00~14:00
●ディナー 17:00~21:00(L.O. 20:30)

ランチタイムは4名様から、ディナータイムは10名様から、個室(さくら・ボヌール)をご利用いただけます。

お一人様 2,500円 (税金・サービス料込)

ディナーは10名様より予約のみ承っております

レストランリビエラ ※1名様~

和会席

- ◆前菜 菊葉としめじの浸し、季節の一品
- ◆蒸し物 連根まんじゅう餅粉揚げ、紅葉巻 木ノ子餡かけ
- ◆お造り 二種盛合わせ、山菜、あしらい
- ◆揚げ物 秋刀魚けんちん焼き、酢だち
- ◆食事 海老のアーモンド揚げ、しし唐、レモン
- ◆留物 木ノ子ご飯、香の物
- ◆果物 赤出汁 季節の実

洋食コース

- ◆オードブル 帆立貝とズッキーニのマリネ プロヴァンサル風
- ◆スープ マッシュルームのポタージュスープ
- ◆季節のサラダ
- ◆魚料理 秋鮭と野菜の素揚げ ジンジャーソース
- ◆肉料理 又は サーロインステーキ 木ノ子ソース
- ◆パン又はライス
- ◆デザート
- ◆コーヒー

ラッセホール

〒650-0004
兵庫県神戸市中央区中山手通4丁目10-8
TEL.078-291-1117 (代表)
FAX.078-291-0333
https://www.lassehall.com
E-mail info@lassehall.com



「一輪車のすがた」
豊岡市立五荘小学校 五年
山邊 誠

(1) (7) の詩と絵 第36集より

兵教組地区代表・県職労支部代表 県人事委員会へ要請行動!!

9月25日、兵教組と県職労は、県人事委員会へ県内各分会より届けられたジャンボはがき(12,490枚)をおよび署名(3,727筆)を提出し、兵教組地区代表と県職労支部代表による要請行動をおこなった。



県人事委員会への要請行動

「独自カットについて」… 人事院勧告では、月給例の独自カットは、若年層には至らず、県政の悪化を理由に10年目に突入している。公務員給与は優遇されているという報道が意図的にされ、わたしたち公務員だけが財政悪化の影響をうけることが必然的かのように印象づけられていると思えてならない。若年層が回復したならば、次年度はすべての者が回復されるか認識するのは当然であり、即刻完全解消を要

2017対県確定闘争勝利にむけて
第1波統一決起集会



川原芳和中央執行委員長

要請行動終了後、ラッセホールで第1波統一決起集会が開かれた。兵教組からも多数の組合員が参加した。

「雇用と年金の接続について」… 年金支給開始年齢の引き上げに伴い、学校現場では再任用希望者が増加している。希望者全員任用が原則とされているが、実際には学校事務職員・養護教員・栄養教員などの少数職種では、短時間勤務での任用がないため、希望を出すことをはじめからあきらめてしまっている方もいる。また、一般教員についても、学校の少ない地域や中学校の教員によっては、短時間勤務での配置の枠が限られていて、希望をしても任用がないという状況が、すでに以前から起きている。学校現場の実態に即した、再任用制度の設計をお願いしたいと訴えた。



参加者は団結がばらうで意思統一した。

「勤務時間の適正化について」… 勤務時間の適正化がさげば、また、一般教員についても、学校の少ない地域や中学校の教員によっては、短時間勤務での配置の枠が限られていて、希望をしても任用がないという状況が、すでに以前から起きている。学校現場の実態に即した、再任用制度の設計をお願いしたいと訴えた。

「勤務時間の適正化について」… 勤務時間の適正化がさげば、また、一般教員についても、学校の少ない地域や中学校の教員によっては、短時間勤務での配置の枠が限られていて、希望をしても任用がないという状況が、すでに以前から起きている。学校現場の実態に即した、再任用制度の設計をお願いしたいと訴えた。

「勤務時間の適正化について」… 勤務時間の適正化がさげば、また、一般教員についても、学校の少ない地域や中学校の教員によっては、短時間勤務での配置の枠が限られていて、希望をしても任用がないという状況が、すでに以前から起きている。学校現場の実態に即した、再任用制度の設計をお願いしたいと訴えた。

5年対県確定闘争の時も、国・他府県の状況が定まらないうちに、本県が先んじて給与改定の内容を決定し、実施することは困難であることが回答してきたことがあり、今後国の影響を受けることが考えられる。動向に注目し、危機感を持って必要な対応を講じていき、各構成組織における取り組みを強化する必要がある」と述べた。

自動車共済

2017年9月1日より制度改定します!

教職員のための共済だから!

- 通勤中の事故は等級ダウンなし!
 - ※補償充実コース・6等級以上で1共済期間中1回限り
 - ※既契約に対しても、9月1日以降適用となります
- 公務使用中の事故も等級ダウンなし!
 - ※全コース・全等級に適用
- 事故有係数使用の等級割引制度不採用!

多くの損害保険会社や共済で導入されている「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。

ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

あんしんむすぶ

教職員共済

資料請求・お問い合わせは▶

教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所

〒650-0004
神戸市中央区中山手通4丁目
10-8 ラッセホール4F

電話 (078) 221-9730
FAX (078) 221-1199

承 17-56-01 (1707)